

夏休み中の生活について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、7月25日（金）より、お子様が楽しみにしている「夏休み」が始まります。

つきましては、事故のない「楽しい夏休み」にするために、学校でも事前に指導しますが、ご家庭におかれましても、このプリントをもとにして、お子様と話し合い、安全で楽しい夏休みになるようにご協力ください。また、長橋小学校児童会作成の「夏休みのくらし」、学校だより、学年・学級だよりなどもご覧の上、ご指導いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

1 子どもたちの安全・安心を守るために

（1）規律ある生活を

夏休み中は、開放的な雰囲気になり行動範囲も広くなりがちです。子どもたちが外出するときには、必ず、行き先・誰と一緒に・帰宅時刻を保護者の皆様が確実に把握してください。また、子ども同士でのゲームセンターへの出入りや午後6時を過ぎてからの外出は禁止です。

（2）子どもたちの持ち物について

子どもたちは、遊びに行くときに、カードや高価なゲーム機類を持ち歩くことが多いようです。貸した・借りた・あげた・あげない、紛失等のトラブルが十分に考えられます。子どもたちの持ち物には十分な配慮をお願いします。また、携帯電話の使用やインターネットの利用について十分な注意を払ってください。

（3）むだづかいのないように

お金の使い方に気を付けさせてください。必要のないお金は持ち歩かないようにさせるなど、管理をしっかりとお願いします。また、子ども同士のお金の貸し借り、おごった・おごられた等は、トラブルの原因になりますので、させないようにご指導ください。

2 事故の防止について

（1）交通事故の防止

夏は、屋外で遊ぶ機会が多くなると思います。交通ルールについて、再度お子さんをご確認ください。

「危険な路上遊び」「危険な自転車の乗り方」「キックボード」等の扱いについても、合わせて注意をお願いします。特に、自転車の乗り方について、他人に迷惑をかけるような乗り方や危険な乗り方、歩行者に邪魔になるような自転車の置き方をしないよう、またヘルメット着用（努力義務）など、ご理解とご指導をお願いいたします。

（2）水難事故の防止

すでに6月13日に tetoru でお知らせしている「お祭りと海水浴について」を今一度ご覧の上、海水浴場以外で遊泳することのないようお願いいたします。

海水浴についての注意事項

- ①保護者、または保護者の許可を得た成人と一緒にいくこと。
- ②海水浴場では「利用のきまり」を守ること。
- ③遊泳禁止の場所では絶対に泳がないこと。
- ④体調の悪いときは、泳がないこと。

(3) 花火による事故の防止や火遊びについて

夏休み中は、花火等をする機会も多いと思いますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。また、マッチやライターによる火遊びは絶対にさせないでください。

花火遊びについての注意事項

- ①保護者、または保護者の許可を得た大人と一緒にすること。
- ②安全な場所で、バケツに水を用意すること。
- ③説明書をよく読み、花火の種類にあった方法で遊ぶこと。花火の解体は絶対にしないこと。
- ④遊んだあとの後始末をきちんとすること。
- ⑤夜遅くまで遊ばないこと。

3 不審電話や不審者の事故防止について

- (1) 不審電話があった場合は保護者が対応し、保護者が不在であっても、「分かりません。」と言って、他の子どもの氏名や電話番号等を教えないでください。
- (2) 電話を切った後、まず速やかに保護者から警察に通報してください。
- (3) 電話の内容が学校全体に影響を及ぼしそうな時や、他の子どもに危害が及びそうな場合は、速やかに学校（学校閉庁日・休日を除く）に連絡してください。
- (4) 子どもをねらった声かけ、痴漢行為、露出被害、つきまとい等の事故が、特に夏場多くなる恐れがあります。被害に遭いそうになった場合、「子ども110番の家」や近くの商店・家に駆け込み、速やかに警察に通報してください。とりわけ、夜間の習い事や塾などの行き帰りは保護者による送り迎えをお願いします。また、危険と感じられる場所や他の情報等もありましたら、学校にもお知らせください。

【主な連絡先】

- ・小樽警察署・生活安全課 27-0110
- ・長橋交番 25-3292
- ・小樽市教育委員会 32-4111（内）5723
※学校閉庁日（8：50～17：20）
- ・長橋小学校 22-3427